

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月12日
【中間会計期間】	第16期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	フラー株式会社
【英訳名】	Fuller, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 将司
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区笹口一丁目2番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパス148街区2
【電話番号】	04-7197-1699
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営管理グループ長 宮毛 忠相
【縦覧に供する場所】	フラー株式会社 柏の葉本社 (千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパス148街区2)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間会計期間	第16期 中間会計期間	第15期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上高 (千円)	975,787	949,267	2,008,991
経常利益 (千円)	124,621	68,390	185,701
中間(当期)純利益 (千円)	118,962	85,615	197,123
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	42,444	84,713	50,379
発行済株式総数 (株)			
普通株式	653,010	1,697,520	1,635,520
A種優先株式	272,720	-	-
B種優先株式	313,670	-	-
C種優先株式	167,010	-	-
D種優先株式	207,490	-	-
純資産額 (千円)	895,748	1,143,800	989,779
総資産額 (千円)	1,436,718	1,785,198	1,834,803
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	51.70	50.67	121.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	49.26	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	64.1	53.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,226	193,727	274,445
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,209	11,350	32,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,955	7,333	227,124
現金及び現金同等物の中間期(当期)末 残高 (千円)	920,126	1,157,810	1,355,555

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しません。
3. 第15期中間会計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しません。
4. 第15期中間期の1株当たり中間純利益については、優先株主に対する優先配当の金額を、中間純利益から控除して算出しています。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、物価上昇、米国の通商政策による影響が見られるものの、消費、雇用環境の改善により、緩やかに回復しています。当社が属するソフトウェア開発業界においては、引き続き、社会・ビジネスのあらゆる場面においてデジタルトランスフォーメーション（DX）が推進されており、中でも当社が軸足を置くスマートフォンアプリ関連市場はDXの中核分野の一つとして需要が高まっています。

このような市場環境において、当社は、事業企画、デザイン、システム開発・運用、データ分析等のソリューションを一貫して提供し、クライアントのビジネス成功をともに実現することを目指す「デジタルパートナー事業」を推進しました。

当中間会計期間の業績の概況は以下の通りです。

#### (売上高)

売上高は、売上高949,267千円（前年同期比2.7%減）となりました。アプリ分析サービスは、堅調に推移しており、前年同期からほぼ横ばいの、売上高50,839千円となりました。クライアントワークは、大型開発案件が一段落し稼働率が一時的に低下した影響のほか、新規案件の開始時期の遅れなどにより、前年同期から微減の売上高898,428千円となりました。足下では、新規の開発案件の受注は、既に着手しているものを含めて積み上がっており、当期下期以降の売上に反映される見通しです。

#### (売上総利益)

売上総利益は、クリエイティブ人材の積極採用による労務費増加や、AI活用推進のツール費用増加等があり、前年同期から減少の314,931千円（前年同期比22.7%減）となりました。売上高の減少と売上原価の増加により、売上総利益率は33.2%となり、前年同期実績41.7%と比較して低下しました。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、新規上場による諸経費増加はありましたが、効率的な業務運営体制を維持し、経費全般の節減に努めしたことから、前年同期比微増に留まりました。なお、成長の基盤となるクリエイティブ人材確保のための採用費支出は継続しています。これにより、営業利益は21,547千円（前年同期比82.7%減）となりました。

#### (経常利益)

営業外収益として、補助金収入57,298千円を計上しました。これは、主に新潟県未来創造産業立地促進給付金について、これまでの実績から支給が確定になったため計上したもので。なお、今後、本補助金について追加の収入は発生しません。また、営業外費用として、上場関連費用9,068千円を計上しています。これらにより、経常利益68,390千円（前年同期比45.1%減）となりました。

#### (中間純利益)

繰延税金資産の積み増しによる法人税等調整額 17,780千円（　は益）を計上し、中間純利益85,615千円（前年同期比28.0%減）となりました。

なお、当社はデジタルパートナー事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しています。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当中間会計期間末の資産は1,785,198千円となり、前事業年度末に比べ49,604千円減少しました。主な変動要因は、現金及び預金の減少197,745千円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加90,706千円、前払費用の増加30,370千円です。

### (負債)

当中間会計期間末の負債は641,398千円となり、前事業年度末に比べ203,625千円減少しました。主な変動要因は、未払費用の減少74,221千円、長期借入金の減少50,004千円、未払消費税等の減少28,911千円です。

### (純資産)

当中間会計期間末の純資産は1,143,800千円となり、前事業年度末に比べ154,020千円増加しました。主な変動要因は、中間純利益の計上による利益剰余金の増加85,615千円、資本金の増加34,334千円、資本剰余金の増加34,334千円です。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、1,157,810千円となり、前事業年度末に比べて197,745千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは193,727千円の支出となりました（前年同期は60,226千円の収入）。これは主に、増加要因として税引前中間純利益68,390千円、減価償却費9,471千円、上場関連費用9,068千円があった一方で、減少要因として売上債権の増加額 90,706千円、未払費用の減少額 72,718千円、補助金収入 57,298千円があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは11,350千円の支出となりました（前年同期は5,209千円の支出）。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出 11,070千円、有形固定資産の取得による支出 8,431千円、敷金及び保証金の回収による収入9,883千円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは7,333千円の収入となりました（前年同期は20,955千円の支出）。これは主に、株式の発行による収入64,095千円、長期借入金の返済による支出 50,004千円、上場関連費用の支出 10,578千円によるものです。

## (4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

## (5) 経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の金額は1,507千円です。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 主要な設備の新設・除却

当中間会計期間において、次の通り事業所の廃止を行いました。

廃止した事業所 柏の葉サテライトオフィス（千葉県柏市）

廃止日 2025年7月17日

廃止理由 柏の葉本社を増床したため。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,697,520	1,697,520	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	1,697,520	1,697,520		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年2月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月23日 (注) 1	60,000	1,695,520	32,292	82,671	32,292	398,729
2025年8月1日～ 2025年12月31日 (注) 2	2,000	1,697,520	2,042	84,713	2,042	400,771

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 1株につき1,170円

引受価格 1株につき1,076.4円

資本組入額 1株につき538.2円

2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤプリ	東京都港区六本木三丁目 2番 1号 住友不動 産六本木グランドタワー41階	369,400	21.76
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目 8番 1号	346,000	20.38
渋谷 修太	新潟県新潟市	74,291	4.38
モルガン・スタンレーMUF G証 券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 9番 7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	46,700	2.75
山本 公哉	東京都目黒区	38,600	2.27
山崎 将司	千葉県流山市	37,400	2.20
永井 裕一	北海道恵庭市	30,000	1.77
木多 康昭	東京都足立区	23,100	1.36
櫻井 裕基	茨城県つくばみらい市	20,000	1.18
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目 6番21号	20,000	1.18
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7番 3号 東京 ビルディング	20,000	1.18
計	-	1,025,491	60.41

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,694,800	16,948	1(1) 「発行済株式」の「内容」の記載を参照。
単元未満株式	普通株式 2,720		
発行済株式総数	1,697,520		
総株主の議決権		16,948	

(注) 「単元未満株式」には自己保有株式80株が含まれています。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社が無いため、中間連結財務諸表を作成していません。

## 1 【中間財務諸表】

### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,355,555	1,157,810
受取手形、売掛金及び契約資産	251,615	342,321
仕掛品	11,433	8,411
前払費用	34,540	64,911
その他	120	10,669
流動資産合計	<u>1,653,264</u>	<u>1,584,124</u>
固定資産		
有形固定資産	42,622	43,966
投資その他の資産	138,915	157,107
固定資産合計	<u>181,538</u>	<u>201,074</u>
資産合計	<u>1,834,803</u>	<u>1,785,198</u>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,513	33,710
1年内返済予定の長期借入金	100,008	100,008
未払金	9,803	7,532
未払費用	251,215	176,994
未払法人税等	1,098	378
未払消費税等	46,253	17,342
前受金	13,962	9,254
預り金	3,571	14,535
流動負債合計	<u>456,425</u>	<u>359,754</u>
固定負債		
長期借入金	331,648	281,644
その他	56,950	-
固定負債合計	<u>388,598</u>	<u>281,644</u>
負債合計	<u>845,023</u>	<u>641,398</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,379	84,713
資本剰余金	366,437	400,771
利益剰余金	572,962	658,578
自己株式	-	263
株主資本合計	<u>989,779</u>	<u>1,143,800</u>
純資産合計	<u>989,779</u>	<u>1,143,800</u>
負債純資産合計	<u>1,834,803</u>	<u>1,785,198</u>

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	975,787	949,267
売上原価	568,468	634,336
売上総利益	407,319	314,931
販売費及び一般管理費	282,611	293,383
営業利益	124,707	21,547
営業外収益		
受取利息	86	1,155
補助金収入	696	57,298
営業外収益合計	782	58,453
営業外費用		
支払利息	868	2,053
上場関連費用	-	9,068
その他	-	488
営業外費用合計	868	11,610
経常利益	124,621	68,390
税引前中間純利益	124,621	68,390
法人税、住民税及び事業税	621	555
法人税等調整額	5,037	17,780
法人税等合計	5,659	17,225
中間純利益	118,962	85,615

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	124,621	68,390
減価償却費	7,967	9,471
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,898	-
受取利息及び受取配当金	86	1,155
支払利息	868	2,053
株式交付費	-	488
上場関連費用	-	9,068
資産除去債務履行差額	113	-
補助金収入	696	57,298
売上債権の増減額(は増加)	72,218	90,706
棚卸資産の増減額(は増加)	16,698	3,021
仕入債務の増減額(は減少)	10,024	3,197
未払金の増減額(は減少)	31	3,900
未払費用の増減額(は減少)	22,316	72,718
未払消費税等の増減額(は減少)	20,945	28,911
前受金の増減額(は減少)	8,306	4,708
その他	31,195	28,187
<b>小計</b>	<b>61,523</b>	<b>191,893</b>
利息及び配当金の受取額	86	1,155
利息の支払額	870	2,061
法人税等の支払額	1,209	1,275
補助金の受取額	696	348
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>60,226</b>	<b>193,727</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,841	8,431
資産除去債務の履行による支出	368	1,732
敷金及び保証金の差入による支出	-	11,070
敷金及び保証金の回収による収入	-	9,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,209</b>	<b>11,350</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	30,006	50,004
株式の発行による収入	9,050	64,095
上場関連費用の支出	-	10,578
自己株式の取得による支出	-	263
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	4,084
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,955</b>	<b>7,333</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,060	197,745
現金及び現金同等物の期首残高	886,065	1,355,555
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>920,126</b>	<b>1,157,810</b>

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りです。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	114,784千円	121,502千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りです。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	920,126 千円	1,157,810千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	920,126 千円	1,157,810千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後  
となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、当中間会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ  
4,525千円増加しました。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後  
となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2025年7月24日に東京証券取引所グロース市場に上場しました。上場にあたり、2025年7月23日を  
払込期日とする公募（ブックビルディング方式）による普通株式60,000株の発行（発行価格1,170円、資本組入  
額538.2円）により、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,292千円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社はデジタルパートナー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社はデジタルパートナー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	合計
「App Ape」サービス	50,112
クライアントワーク（請負）	84,340
クライアントワーク（準委任その他）	841,334
顧客との契約から生じる収益	975,786
その他の収益	-
外部顧客への売上高	975,787

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	合計
「App Ape」サービス	50,839
クライアントワーク（請負）	168,369
クライアントワーク（準委任その他）	730,059
顧客との契約から生じる収益	949,267
その他の収益	-
外部顧客への売上高	949,267

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	51円70銭	50円67銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	118,962	85,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	36,138	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	82,823	85,615
普通株式の期中平均株式数(株)	1,691,972	1,689,687
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益		49円26銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		48,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 . 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。  
 2 . 前中間会計期間の 1 株当たり中間純利益については、A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式は、剰余金配当については普通株式より優先される株式であるため、1 株当たり中間純利益の算定に当たって、A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式に配当される優先配当額を中間純利益から控除しています。また、A 種優先株式、B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式は、各種類株式に優先配当された後の剰余金の配当について普通株式と同等の権利を持つことから、1 株当たり中間純利益の算定に用いられる普通株式と同等の株式としています。  
 3 . 前中間会計期間の当該優先配当額は、2025年6月30日を基準日として配当を予定していた額のうち、前中間会計期間に帰属するものとして算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月10日

フラー株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉永 竜也  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフラー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フラー株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。